

令和6年度（第27回）善通寺市子ども・子育て支援会議 議事録

- 1 日 時 令和7年3月13日（木）15時45分～17時00分
- 2 場 所 ZEN キューブ3階 講習室3
- 3 出席者 委員11名
欠席4名
- 4 会議の概要
 1. 保健福祉部部長挨拶
 2. 会長・副会長挨拶
 3. 議事
 - （1）子ども・子育て支援事業計画の進捗管理・評価について
 - （2）パブリックコメント及び令和6年度実績等を踏まえた子ども・子育て支援事業計画の修正について
 - （3）その他
- 5 資料
 - ・【資料1】教育の事業量の見込み、提供体制の確保内容、実施時期等
 - ・【資料2】「第3期善通寺市子ども・子育て支援事業計画（素案）について」に対する意見と市の考え方
 - ・【資料3】こども基本法って何？
 - ・【資料4】第3期善通寺市子ども・子育て支援事業計画素案

6 会議録

1. 議事

- （1）子ども・子育て支援事業計画の進捗管理・評価について

〔事務局〕【資料1】の内容に沿って説明。

〔会長〕今年度末の実績が出てきたが、幼稚園の（在園児の）数が減ってきていて、当初の予定数よりも減少している。保育所については当初見込みよりも若干減っている形だが、0～5歳児の善通寺市の年齢層の人口が減っているなので、それに準じて分散していることだと思われる。保護者からしてみると子どもを預ける時間が長いところにサービス利用が流れているという数字が今回現れているということだと思う。あとは、それぞれの事業がいろいろとあるので、そのところはそれに準じて、特定の利用をする人がいるという数字があがってきているという状況である。

各委員、それぞれの立場でご意見などあればお願いしたい。

〔委員〕病児保育や子育てホームヘルプサービスについて、事業所都合で実際に利用できなかった人たちもいる。資料では実績数しか数字があがってこない。ここにはあがってこない数字（利用できなかった人の数）があるので、そこもちゃんと捉えていかないといけないのではないかと思う。見えない数字がどのように子育て家庭に影響を与えているのかというのは検討すべき点ではないだろうか。

〔副会長〕潜在的なニーズや、事業者が断る人数もあり、そういったものは実績にあがってこない。

〔会長〕今、意見にあった見えない数字について、ニーズを把握するうえでいくと、申込数に対して実際に受け付けたのが何人であるとか、そういった数字を押さえたほうが良いのではないか。実際の申込数を把握しないままであるなら、見込み数の見直しということにもなりえる。サービスを必要とする人たちがどれだけいて、そのサービスに行きついた人と行きついていない人がいるなら、その行きついていない人についてどう考えるのかというのはこの会議で考えていくべきことだと思う。

〔事務局〕ホームヘルプサービスについて、潜在的なニーズの把握に努め、本会議で委員の方のご意見を賜りたい。病児保育については、市外の事業所での利用の実績も含めているが、やむなく利用ができない方がいるという話も聞いているので、こちらもホームヘルプサービス同様に潜在的なニーズの把握に努めていきたい。

〔会長〕スタディアフタースクールについて、面積基準があることについては把握しているか。

〔事務局〕面積基準があることについては把握している。状況の把握についても努めていく。

〔委員〕スタディアフタースクールの実績というのは学校の在籍児童数なのか、アフタースクールの登録者数なのか。

〔事務局〕アフタースクールの登録者数となっている。

〔会長〕続けて、次の議題「パブリックコメント及び令和6年度実績等を踏まえた子ども・子育て支援事業計画の修正について」に移る。

(2) パブリックコメント及び令和6年度実績等を踏まえた子ども・子育て支援事業計画の修正について

〔事務局〕【資料2】～【資料4】の内容に沿って説明。

〔会 長〕パブリックコメントの意見を経て、良いブラッシュアップができたと感じる。

子どもの意見を聴取するであるとか、子ども計画の策定の検討であるとか、これに対する市の考えとしてあるということだが、これまでの善通寺の流れからすればやらなければならない内容だろうという感じはする。

子どもの権利というところについても、周知できるタイミングはたくさんあると思う。市の公式LINEや広報紙などもあるし、学校や保育所、幼稚園でも教えていかなければいけないという風に広がっていく話にもなる。子どもの権利を計画の核になるものと見据えたうえで、子育て家庭の支援も、というような2本柱で進めていくことが大事。

ほかに、委員の皆さんの意見があればお願いしたい。

〔副会長〕これまで、子どもの意見が反映された施策というものはなかった。子どもの意見を反映させた施策が一つでも二つでもあって、それを子どもたちに考えさせるということができれば、子どもたちが目覚めるというか、生き生きと取り組んでくれるかもしれない。

〔会 長〕その他、市からの修正部分についてご意見はないか。

〔事務局〕資料2の5にある「参考資料による市民の理解啓発」について、当初、市の考え方として「12月の人権週間に合わせて市公式LINE等を活用し～」としていたが、本日の話を受けて、「あらゆる機会、あらゆる場面において、何かに限定することなく啓発に努める」といった内容に修正したいと思う。

〔会 長〕その他、意見無しであれば、パブリックコメントに対して市で修正した内容について異議なしということで、追加修正も含めてご回答いただくということと、計画書については前にできたもので取りまとめという形で進めていきたいと思う。

(3) その他

事務局より追加の報告、連絡は無し。

－ 閉会する －